

令和4年度第1回松戸市環境審議会
(会議録)

【開催日時】 令和4年10月31日(月) 午前10時30分から

【開催場所】 松戸市役所 新館5階 市民サロン

【次第】 第1回松戸市環境審議会

*開会

*環境部長挨拶

*正副会長選出

*議題

松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について

*閉会

【出席者】

[委員]

- ・古井 恒 委員
- ・梅木 清 委員
- ・山田 千香子 委員
- ・古閑 比斗志 委員
- ・松田 茂一 委員
- ・湯浅 康弘 委員
- ・杉浦 正実 委員
- ・大越 徹朗 委員
- ・曾宮 祐三 委員
- ・藤田 隆 委員
- ・小林 美紀 委員
- ・坪田 一雄 委員
- ・坂本 一憲 委員 ※欠席
- ・秋谷 暢彦 委員 ※欠席
- ・東 克行 委員 ※欠席

[松戸市職員]

- ・市毛 一己 (環境部長)
- ・瀬谷 眞一 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・佐々木 史織 (主幹)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・初澤 克洋 (主査)
- ・中村 修一 (主査)

- ・松田 圭史 (主事)
- ・永原 和樹 (主事)

【傍聴者】 0名

司会 それではただいまから、「令和4年度 第1回 松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。

はじめに、環境審議会開催にあたりまして、環境部長の市毛 一己よりご挨拶申し上げます。

市毛環境部長 改めまして、皆様にご挨拶させていただきます、環境部長の市毛と申します。本日はお忙しいところ松戸市環境審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本審議会につきましては、「松戸市環境審議会条例」により、「環境基本計画に関する事項及び環境の保全に関する基本的事項を調査審議すること」となっており、2年の任期をもって皆様に委員をお願いしているところであります。昨年度は、「松戸市環境基本計画」や「ごみ処理基本計画」等の素案について、内容をご審議いただいたうえで、ご答申をいただきました。その後、パブリックコメントを経てすべて計画を成案化し、令和4年度から無事に運用が始まったことについて、この場をお借りして御礼申し上げます。関連しまして、本日は、改正した「地球温暖化対策実行計画」の新たな進行管理方法についてのご審議を新たに諮問させていただきたいと考えております。

近年、環境の分野に係る政策は多様化しており、環境審議会委員の皆様には、環境政策に係る様々な事項についてご意見をいただく機会が増えていくと思っております。

今回は委員の任期満了に伴い、新たな委員も参画しての初めての審議会ということで、委員の皆様の闊達なご議論をいただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会 ありがとうございました。

次に、委嘱後、初めての会議となりますので、まず、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、古井委員から時計回りの順にお願いします。

各委員

(委員自己紹介)

司会

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、今回、新しく参画なされる委員もいらっしゃることから改めて、市の職員を紹介いたします。

では、市毛環境部長から順にご自身でご挨拶をお願い致します。

職員

(市職員自己紹介)

司会

次に、次第の3、正副会長の選出に移らせていただきます。

会長、副会長については松戸市環境審議会条例第6条の規定により「委員の互選により定める」となっております。

このことから、委員からどなたか会長・副会長をご推薦していただきたいと思えます。

まず始めに、会長につきまして、どなたかご推薦していただけますでしょうか。

山田委員

私は、古井委員を推薦したいと思えます。その理由としましては、地球温暖化対策部会委員を務めさせていただいておきまして、古井委員には、公平な立場で会の議事進行を務めていただきまして、部会委員全体としても有意義なご議論ができたと感じておきます。そこで、審議会の会長には古井委員をご推薦したいと思えますが、皆様いかがでしょうか。

司会

ただいま山田委員から古井委員をご推薦いただきましたが、他に推薦される方はいらっしゃいませんか。

いらっしゃらないようですので、会長を古井委員にお願いすることで、ご異議はありませんか。

(異議なし)

司会

それでは、ご異議なしということで、古井委員に会長をお願いしたいと思います。古井委員、宜しくお願ひいたします。

司会 それでは、会長が決まりましたので、事務局の方で席の変更など、
お願い致します。

 ここからは、松戸市環境審議会条例第8条により、議事進行を古
井会長にお願いしたいと思います。古井会長、宜しくお願いいたし
ます。

古井会長 それではこれより、私が議事進行をさせていただきます。
では、さっそくですが、副会長につきまして、どなたかご推薦い
ただけますでしょうか。

松田委員 杉浦委員を推薦したいと思います。杉浦委員は、これまでも審議
会の副会長を務められており、商工会議所内での人望も厚く、リー
ダーシップもあり、引き続き、副会長に杉浦委員を推薦したいと思
います。

古井会長 ただいま松田委員から杉浦委員をご推薦いただきましたが、他に
推薦される方はいらっしゃいませんか。いらっしゃらないようです
ので、副会長を杉浦委員にお願いすることで、ご異議はありません
か。

(異議なし)

古井会長 ご異議なしということで、杉浦委員に副会長をお願いしたいと思
います。杉浦委員、宜しくお願いいたします。

司会 それでは、副会長が決まりましたので、事務局の方で席の変更な
ど、お願い致します。

古井会長 それでは、議題を進める前に、私と杉浦副会長から簡単にご挨拶
させていただきたいと存じます。宜しくお願いいたします。

古井会長 私は、小金原団地におりまして、北小金駅は40年近く使っている駅ですが、この間にいろいろ変化がありました。これから忙しい時期を迎えて温暖化対策をはじめいろいろな環境面でのものが山積状態ですので、円滑に議事が進めるよう心掛けたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

杉浦副会長 私は、お花屋さんという立場からいろいろな環境やみどりなどを見るということと薬剤師免許を持っているのでその観点から環境問題を見ていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

古井会長 それでは、はじめに本日の委員出席状況について報告をお願いします。

司会 先ほどの委嘱式でお伝えしましたとおり、3名の委員の方が欠席となっております。よって本日の出席者は12名となり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

古井会長 ありがとうございます。
本審議会は公開となっておりますが、今回傍聴希望者はありますか。

事務局 傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。

古井会長 それでははじめに、事務局からお手元の資料について確認をさせていただきます。事務局の方、お願いします。

事務局 事務局の松田と申します。事前に配布する資料につきましては、1つ目、松戸市環境審議会委員名簿2つ目、松戸市環境審議会条例となります。

また、参考資料として、A4のチラシ、要綱、要領からなる「まつど脱炭素社会推進事業所登録制度」一式に加えてA4の冊子「松

戸市の現状と対策」をお配りしています。

資料につきましては、以上ですが、不足等はございますでしょうか。

古井会長

それでは議事に移らせていただきます。

議事に移る前に、環境審議会では、地球温暖化施策に関して審議を行うための地球温暖化対策部会が設置されており、今後も部会において地球温暖化対策実行計画の進行管理等について審議を行うこととなるわけですが、任期満了に伴い、改めて部会に属すべき委員を指名する必要があります。

指名につきましては、松戸市審議会条例の第9条第2項及び同条3項の規定で「部会に属すべき委員、臨時委員及び部会長は、会長が指名する。」となっておりますので、私からしたいと思います。

まず、本審議会に属する委員からは、山田委員、梅木委員、私とさせていただきます。

次に臨時委員については、本日はお呼びしておりませんが、岡本氏、高橋氏、中村氏、増井氏を指名したいと思います。

また、温暖化対策部会の部会長についても審議会の会長が指名することとなっていることから、温暖化対策部会においてこれまでもご活躍いただいている、山田委員を指名したいと思います。山田委員、宜しくお願いします。

山田委員

わかりました。

古井会長

では、このメンバーで、引き続き松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理等を行っていただくこととなります。よろしく申し上げます。

それでは、議事に移りたいと思います。

議題(1) 「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は松戸市長から環境審議会会長宛に諮問がございましたので、事務局より諮問文を配布願います。

事務局

(諮問文案の配布)

事務局

今、別でお配りしました資料をご覧ください。読み上げさせていただきます。

松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(諮問)

このことについて、松戸市環境審議会条例(平成6年松戸市条例第13号)第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり諮問します。
諮問事項「松戸市地球温暖化対策実行計画」(令和4年3月改定)の進行管理の実施および、その評価手法の検討について
以上でございます。

古井会長

事務局より読み上げがありました「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」はこれまでも地球温暖化に係る分野を地球温暖化対策部会で審議していただいておりますので、引き続き部会に付議し、審議していただきたいと思いますが、ご意見などありませんでしょうか。

(意見なし)

古井会長

それでは、「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」地球温暖化対策部会に審議を付議します。

それでは、事務局にて付議案を作成しておりますので配布願います。

事務局

(付議文案の配布)

事務局

今お手元にお配りしました資料をご覧ください。読み上げさせていただきます。

松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(付議)

令和4年10月31日付け、松環政第130号をもって松戸市長から当審議会になされた標記諮問については、地球温暖化対策部会に付

議します。

なお、お手元の付議文案につきまして、環境審議会会長名及び温暖化対策部会長名等が記載していない形でお示ししておりますが、後日、事務局で記載し、会長確認のうえ調整する予定であることを申し添えます。以上でございます。

古井会長 付議文案についてこちらの形でよろしいでしょうか。

坪田委員 諮問文が進行管理の実施と評価手法ですが、付議文案はこちらでよろしいでしょうか。標題が進行管理についてなのでこのままでいいということですか。わかりました。

古井会長 それでは、「付議案」の通り地球温暖化対策部会部会長宛に審議を付議します。

本日の議事につきましては、以上となりますが、その他、事務局から何かありますか。

事務局 環境政策課から1点、制度のご説明があります。

本市では、本年（令和4年）2月に「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン」の実現に向け、取組を進めていく旨を表明いたしました。

また、3月には「松戸市地球温暖化対策実行計画」を改定し、2030年に二酸化炭素の排出量を2013年度比で46%削減することを掲げ、各施策を推進しております。

そこでこの度、「まつど脱炭素社会推進事業所」登録制度を創設いたしました。

これは、環境に配慮した取組を率先的に行っている市内事業所を「推進事業所」として登録し、市がその取組を広く紹介することで他の事業所への自主的な取組を促し脱炭素社会の実現を目指すものとなっております。

市では、登録された推進事業所をホームページ・広報・その他 SNS

等で市民及び他の事業所へ発信するほか、環境に関する情報提供やロゴマークを提供させていただきます。

登録された推進事業所は、引き続き環境に配慮した取組を充実させ、市の環境施策に連携して協力していただきたいと考えております。

本日お集りいただいた、委員の皆様におかれましても、まだ登録していない事業者が、お知り合いにいらっしゃいましたら、お声がけいただくなど、本市のゼロカーボンに向けた取組にご協力いただけましたらと存じます。

詳細は、お手元のペーパーの下部にございますQRコードからホームページをご案内できますので、後ほどご確認いただければと思います。

本制度について、委員の皆様からもご意見などいただきたいと考えておりますので、後日でも構いませんので、環境政策課までご連絡いただけますよう、よろしくお願い致します。以上でございます。

古井会長

まつど脱炭素社会推進事業所登録制度がスタートされて、松戸でご商売されている事業所が行った取り組みを松戸市から認証と言いますかお墨付きをいただくような形になるのかとは思いますが、チラシのロゴマークを事業所で飾っていただいてアピールをするということだと思えます。

松田委員

少しよろしいですか。ご質問ですが、今までリモートで会議をしたことがありましたが、新型コロナウイルスが落ち着かない場合は、リモートで行うのか。あと、会議は年に何回開催されるのか教えてください。

事務局

事務局からお答えいたします。環境審議会は、年に最大3回まで開催する予定となっております。また、今年度は2回の予定です。リモートに関しましては、新型コロナウイルス状況等を鑑みまして、また会長とも相談しながらリモートで行うか検討する場合もあ

るかと思えます。

古井会長 状況を鑑みながらリモートで行う場合もあるかとは思いますが、その他には何かありますか。

藤田委員 諮問文と付議文案ですが、文字のフォントのポイントが違うと思います。こちらは、形式上あえてこうしているのか教えてください。

事務局 付議文案の大きさが違いましたので、諮問文にフォントを合わせさせていただきます。

古井会長 その他にご質問はありますか。

小林委員 まつど脱炭素社会推進事業所登録制度は、既に具体的な事業所があるのですか。またどのようなことを行っているのかを伺いたいのと、事業所だけではなく、学校など教育現場などの取り組みも推進していく計画があるのか教えてください。

事務局 こちらの制度ですが、申請期間が記載されておりますとおり10月に開始したばかりでして現在登録はございません。学校などにつきましては、現状市内で事業活動を行っていることが条件ですので、例えば学校のPTAの皆様は難しいと考えております。

古井会長 その他にご質問等がございましたらお願いします。

古閑委員 地球温暖化対策という名称ですが、国連では気候変動という言葉を使っていますので名称を変更した方がいいのではないのでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。松戸市では過去から地球温暖化対策として進んでおります。一般的に気候変動が使用されていると思

いますが、制度上のこともございますので今後検討をさせていただきたいと思います。

藤田委員

今のご質問について、地球温暖化という文言だけでなく、気候変動という膨らみを持たせた方がいいというご意見だったと思います。このような議事録は残していただきたいということと、環境審議会の中ではそのような膨らみを持たした概念を捉えていく必要があるのかが大事なのではないのでしょうか。古閑委員の意見はどうでしょうか。

古閑委員

気候変動があることによって、気候現象が起こります。松戸市において、江戸川の氾濫や農家における日照りなどが想定されますが、それが地球温暖化から来るものなのかということは別物だと思います。なので、気候変動という言葉が世界的に使われているのでそちらの方がよろしいのではないのでしょうかという意見です。私は、気候変動はすると思いますが、地球が温暖化するとは思っていません。そのため、地球温暖化ではなく、気候変動という言葉がいいと思いました。

古井会長

このことについては、事務局と相談させていただきたいと思いません。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回松戸市環境審議会を終了いたします。

長時間にわたり皆様お疲れ様でした。また、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

司会を事務局にお返しします。

司会

本日は、お忙しいなか、お集りいただきありがとうございました。ご意見も多数いただきまして、検討していきたいと思いません。

以上をもちまして、終了させていただきます。

以上